

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

99号



芋川ゆうきブログ

加齢性難聴に対する補聴器購入補助

公約実現！！区長「今年度の補正予算で導入」

私の初質問2019年6月の質問から4年。

たびたび質問を繰り返す中で、今年度実現へ。

公約実現までの経緯

高齢者の認知症を防ぐため、要因になる難聴の対策に有効な補聴器。しかし、この補聴器が高いという課題があります。加齢性難聴に対する補聴器購入補助を導入せよという質問を初めてしたのは、2019年の6月でした。私が議員になっての初質問です。当時は23区では8区のみが実施している状況でした。その後、継続して予算議会や決算議会などにおいても繰り返し日本共産党目黒区議団は質問を行いました。昨年度では16区までが必要性を論じ、実施をしているにも関わらず、目黒区は創設をしませんでした。今年度では、さらに3区が実施をし、19区。いよいよ目黒区が23区でも最後になるのでは、という心配もありました。しかし、今年の区議会改選前の第1回定例会にて急遽、自民党から代表質問がされました。そして、今回の6月の自民党の一般質問にて、区長答弁では「今年度中に補聴器購入費の助成制度を開始するため、必要な経費を補正予算で計上させていただく」との発言がありました。

共産党の成果にはさせないという政治的な姿勢が見えますが、結果としては大きな公約実現になりそうです。

今後何を求めていく！？ せっかく始めるのであれば 良い制度にしなければいけない。

まず一つ、大きな課題はいくらの補助制度にしていくか。ということです。補聴器は一般的には片耳で15～20万円程度です。両耳必要です。これに対して、他区では数万円程度の補助になっています。この金額をより使いやすいものに、そして、補聴器は5年程度で買い替えが前提となる場合があります。ここに対してもしっかりと対応できる制度にしなければいけません。

また、大きな目的は「高齢者の認知症を防ぐこと」そして、働いている世代に対しては「両親を、認知症にできるだけならないための施策」にしたいと思っています。具体的には、65歳以上で利用できる制度の創設。さらに、難聴にできるだけ早期に自覚できるように、定期健診の一つとして、希望者への無料難聴検診などを導入していくこと。もちろん、認知症になったとしても安心して地域とつながって暮らしていける、そんな目黒区にするための制度にしていきたいと思っています。難聴を経験した議員として、一つのライフワークとして、これからも頑張ります。

7月1日から改正道路交通法が施行され 交通ルールが変更になりました。 ※電動キックボードの新しいルールのご案内



	改正前	改正後
位置付け	一般原動機付自転車	特定小型原動機付自転車
速度制限	1種 時速30キロ 2種 時速60キロ	二段階で速度制限 ①時速20キロ ②時速6キロ
走行場所	車道のみ	車道、普通自転車専用通行帯、自転車道、走行可能な標識のある一方通行路（時速20キロまで） 路側帯、歩道 ※走行可能な標識がある場合（時速6キロまで）
右折方法	二段階敷設又は小回り右折	二段階右折
免許	必要（原付免許）	不要（16歳以上）
ヘルメット	必要	努力義務
バックミラー	必要	不要
尾灯、制動灯	必要	必要
ウィンカー	必要	必要
最高速度表示灯	不要	必要
ナンバープレート	必要	必要

なんでも相談お越しく下さい

住所：洗足1-12-16 山田荘102号（右地図）

8月 5・19・26(火)午後7時～

※無料法律相談は対面相談のみ

8月はお休みします。

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

8月14日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

